

札幌市男女共同参画センター運営協議会  
(令和2年度第1回)

会 議 録

日 時：2020年8月27日（木）午後6時開会  
場 所：札幌エルプラザ公共4施設 2階 会議室1・2

## 1. 開 会

○事務局（橋本主任指導員） 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

令和2年度第1回札幌市男女共同参画センター運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画課主任指導員の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、札幌市男女共同参画センターの指定管理者となります公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長、札幌エルプラザ公共4施設館長よりご挨拶を申し上げます。

○下川原（札幌エルプラザ公共4施設館長）改めまして、皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました下川原です。

このような時期でございますので、マスクのままで失礼させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中、札幌市男女共同参画センターの第1回運営協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私はこの4月にエルプラザに着任いたしました。これまでは野外教育部門や子ども・若者部門に長く在籍しておりまして、長く活動協会にはいるのですが、男女共同参画の分野は初めてです。ですから、まずは私自身がジェンダーの視点を学ぶというところからスタートさせていただいております。まだまだ勉強不足のところもありますが、この先皆さんのご意見を頂戴しながらしっかりと勉強していき、できる限り多くの皆さんのお役に立てるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆様も既にご承知のことと思いますが、今年度は新型コロナウイルスという見えない敵に向き合う中での施設運営となっております。新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活のみならず、仕事や施設運営の在り方にも大きな影響を及ぼしているところです。ただ、コロナによって物流も止まり、一時的なものかもしれませんが世界の空気汚染濃度が大幅に改善された、あるいは、うがいや手洗いの徹底により昨年から比べるとインフルエンザにかかった人が450万人ほど減ったというデータもあると聞いております。何かと悪者になりがちなコロナではありますけれども、悪いことばかりではないのだなという印象を持っております。

そのような中、コロナ前の状況にいかに戻すかを最初のうちは考えていたのですが、コロナ前の状況に戻すというのではなく、これを機に新しい分野に手をつけるなど新たな取り組みに着手する必要があると感じております。

本日の運営協議会では、まず令和元年度の取組等についてご報告させていただくとともに、令和2年度のコロナ禍における新たな取り組みについて、これまでの経過報告をさせていただきます。予定です。

多様化する女性のニーズに柔軟かつ的確に対応するためには何をどう進めていったらいいのかについて、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴し、令和

2年度後半の運営にしっかりと反映させていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員紹介

○事務局（橋本主任指導員） では、男女共同参画センター運営協議会の委員の皆様には、ご自身の所属、お名前、ご専門や、これまでの活動などの自己紹介を含め、一言いただきたくお願いいたします。

○栗津委員 皆様、こんにちは。栗津と申します。

ふだんは、DV被害者の心の回復を目指す支援のため、支援団体でスタッフとしてお手伝いしております。私自身がDV被害の当事者であることから、社会に向けてDVの実態、被害を受けた人への影響を少しでも広めたいと思って活動している最中です。

ジェンダーについてはDVと切っても切れない問題でして、自分自身の就労経験として男社会で働いてきたという経験もあり、ジェンダーに触れざるを得ない生活をしてきました。自分の勉強も含め、皆様からご意見を伺いたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○嘉屋委員 皆様、初めまして。株式会社キットアライブの代表を務めております嘉屋と申します。

私どもの会社ができてまだ4年くらいの非常に新しい会社になりますが、ITのシステムをつくっているところです。しかし、IT業界というのは女性の方の割合が非常に低いと言われておりまして、業界では女性の割合が大体15%と言われております。私たちの会社でも25%を切るぐらいです。

私としては、これから生産年齢人口がどんどん減っていきますので、女性にIT業界にどんどん入っていただきたいと考えておりまして、特にご結婚され、家庭に入ってしまうようなエンジニアの方も結構多いところです。家にいなくてはいけない面もあるという理由については理解をしているのですが、ちょうど今コロナの状況があり、私たちの会社でも4月からは在宅勤務を始めております。9月からは規程もつくり在宅勤務を通常業務としているところです。こうしたことをやっていくと女性も業界に入ってきてやすいのではないかと考えております。

民間企業という立場ではありますが、そういったところからジェンダー問題を考えていきたいと思っておりますし、私自身もここで勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○北川委員 皆さん、こんにちは。

一般社団法人アイエムアイの代表理事をしております北川仁美と申します。

私は、2013年4月にアイエムアイという法人をつくりました。業種は保育です。総合的な保育ということで、保育園2か所の運営、またベビーシッター事業としてご家庭に行って保育するなどしています。また、イベント保育事業といって劇団四季の託児室の運

営をしたり、エルプラザなんかでセミナーを受けているお母さんのお子さんを託児室でお預かりしたり、場所を問わない託児などをやっております。

ほかには、面会交流のサポート事業をしています。面会交流について聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、離婚したお父さんとお母さんの間に入るような仕事です。例えばお父さんがDVを奥さんにして離婚してしまったとき、子どもが1歳や2歳だったら、それでもお父さんには面会交流権があり、定期的な面会があります。ただ、お母さんからすればDVをされた元夫に会いたくないということもあります。そういったときに私たちが間に入り子どもの引き渡しをしたり、元夫婦の間に入って連絡調整をしたり、そうしたサポートを創業して2年後の2015年からスタートいたしました。

このようにして子育てママのそばでやってきており、若年女性の意見も結構聞いてきたので、何かお役に立てればいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 連合北海道の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

連合は、「働くことを軸とする安心社会」をキャッチコピーで活動しています。働くというのは、単なる雇用労働だけではなく、家事労働なども含め全ての働くということです。労働相談も担当しておりますので、皆さんといろいろと連携できるのかなと思っております。

また、私はラジオ番組のパーソナリティーもしております、毎週月曜日、1時間の番組を持っております。秋元市長にも3回ほど出ていただきまして、女性活躍についてお話いただきました。

○長堀委員 北海道大学人材育成本部の長堀と申します。

ふだん、人材育成本部のダイバーシティ研究環境推進室で働いているのですが、女性研究者のキャリア開発、人材育成等を中心とした取組を行っています。先ほど情報分野に女性が少ないとおっしゃられていましたが、理、工など、科学技術に関する分野ではこれは北大だけではありませんが、日本全体で女性が少ないということが課題となっております。本学も含め高等教育機関等でもその分野への女性の参画の促進に取り組んでいます。

大学内にもジェンダーイクオリティーに関する課題はありまして、若手の女性の研究者や教員はそこそこ増えてきているといっても20%程度です。また上位職になるとかなり少なく、教授だと五、六%ぐらいとなります。ですから、キャリアステージのどこかにガラスの天井が何枚か刺さっているわけです。こうした組織を変える取組のほか、裾野を拡大していくといいますか、理系分野の女子の進学並びに博士課程に進むこと、あるいはキャリアを積むことへのサポートをしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員 皆さんこんにちは。札幌市男女共同参画課の田中と申します。

実は、この4月に今の職場に着任したばかりで、直近では昨年度まで白石区役所で生活保護業務に携わっていました。その前は広報課におりまして市の広報テレビ・ラジオ番組

の制作に携わっておりました。

私が役所に入庁したのが30歳を過ぎてからで、それ以前は民間企業で働いていました。すごくプライベートなことになりますが、女子大を出た後、市内の百貨店で働いていました。百貨店というイメージができると思うのですが、女性社員が男性よりも多く、女性が管理職になること、あるいは男性が育児休暇を取ることは当たり前のことだと思っておりました。ところが30歳を過ぎて役所に入ってみましたら、当たり前だと思っていたことは当たり前ではなかったのだと痛感いたしました。

そんな札幌市役所ではあるのですが、先ほど齋藤委員からお話がありましたように、秋元市長が女性の活躍推進に非常に力を入れて取り組んでおりまして、札幌市では昨年度も男女共同参画センターのホールを利用させていただき、女性応援フェスタという意識啓発イベントを開催させていただきましたし、女性の活躍に取り組んでいらっしゃる企業を認証するワーク・ライフ・バランス認証制度もつくるなど、いろいろな取組を進めさせていただいております。

当たり前ではないと思われていた男女共同参画が当たり前になるよう、これからも意識啓発を続けていきたいと思っております。今日は皆様のご意見を参考にさせていただき、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○下川原委員 下川原です。

今、田中委員が民間にいらっしゃったと言われましたが、私も財団に入る前は民間企業で営業をしておりました。その当時、営業職は男性ばかりで女性はほとんどおりませんでした。大きな電子メーカーだったものですから男性社員が非常に多く、夜中まで働くのが当たり前の時代で今だと考えられないような仕事量もしていました。

そんな中財団に入ったわけですが、その当時キャンプ事業の担当をしていまして、キャンプが終わったら次のキャンプをとという感じで3週間ほど家に帰らずにいたのですね。今ではそんな仕事のさせ方は絶対にさせられませんが、それが当たり前だと思って仕事をしました。逆に言うと自分たちが楽しくその場にいられたものですから、つらいと思った経験が一度もなかったというのが実態です。

ただ、昨今働き方改革が言われていまして、どういうふうに仕事をしていただくかについて私たち自身が考えていかなければならないと考えておりますし、自分自身の仕事の仕方についても見直しをしていく時期に来ていると考えております。ですからそのあたりを皆さんと議論をさせていただき、一歩ずつ前に進みたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（橋本主任指導員） 次に、出席している職員を紹介いたします。

所管課であります札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課より三沢係長にご参加いただいております。よろしく願いいたします。

また、事務局として当財団市民参画課男女共同参画センター職員も同席させていただい

ております。

○事務局（山田市民参画課長） 市民参画課の課長の山田です。今日はよろしくお願いたします。

○事務局（小平管理係長） 市民参画課の係長の小平と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（菅原業務係長） 事業担当の係長をしております菅原と申します。よろしくお願いたします。

○事務局（久世） 市民参画課の事業係の久世と申します。よろしくお願いたします。

○事務局（橋本主任指導員） 皆様どうぞよろしくお願いたします。

続きましてこの会議の目的などについて説明させていただきます。

お手元の札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱をご覧ください。

まず、この協議会ですが私ども指定管理者である公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が行う札幌エルプラザ公共4施設並びに男女共同参画センターの事業運営に関する協議及び調整を行うために設置しております。

協議事項につきましては第2条に書かれておりますので、ご覧ください。

また、組織につきましては10人以内の委員で組織するものとして、今回は7人の委員の皆さんをお願いしております。任期につきましては2年以内で、再任を妨げないという条項になっております。

さらに、協議会は指定期間中、年2回以上の開催ということで、私ども指定管理者が招集することとしております。委員の皆様には2年間の任期の中で、今回も含め4回の運営協議会にご参加いただきます。

以降につきましてはお読みいただき、ご確認いただければと思います。

簡単な説明でしたが、ここまででご質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（橋本主任指導員） 本協議会の開催に当たり、運営協議会設置要綱第5条に基づき、委員の半数以上が出席しておりますことから会議が成立していることを報告いたします。

また、この後の議事についてですが札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱第6条に基づき、指定管理者または指定管理者が指名した者とする事となっておりますことから、この後の進行は事務局の男女共同参画センター長の山田が務めさせていただきますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（橋本主任指導員） ありがとうございます。

では、山田課長お願いたします。

### 3. 議 事

○事務局（山田市民参画課長） それでは、私が進行を務めさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

私が担当するのは次第の議事と意見交換についてです。

それでは、令和2年度第1回運営協議会の議事に入らせていただきます。

第4期の指定管理期間が平成30年4月から始まっており、今年度は5年間の指定管理期間の3年目に当たります。

まずは、令和元年度の報告をした後、令和2年度の計画及び進捗状況を報告し、後半には、意見交換として若年女性支援についてご意見を伺いたいと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思います。

では、札幌エルプラザ公共4施設令和元年度管理運営に関する報告をお願いいたします。

○事務局（小平管理係長） 改めまして今日はどうぞよろしくお願ひいたします。管理担当の係長の小平と申します。

私も4月から着任しました。それまでは、同じエルプラザ内の市民活動サポートセンターで主任指導員をしておりました。

それでは、施設状況の報告に入ります。

資料1の各施設の利用者数並びにエルプラザ公共4施設の全ての総利用者数の統計資料をご覧ください。

皆様には、札幌エルプラザ公共4施設の各施設の利用状況並びに各施設が保有している活動支援施設と有料の貸室の利用率についての統計資料を事前にご確認いただいているかと思ひます。

令和元年度の令和2年1月までの総利用者数は、平成30年度とほぼ同水準でした。また、貸室利用率も前年度の平成30年度と比べますとマイナス0.9%となっております。

ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大予防ということで令和2年2月22日から3月31日まで、市民活動団体やサークル団体の皆様が主催するイベントについて、開催可否も含め再検討を依頼いたしました。それに伴ひ、2月と3月は総利用者数並びに貸室利用率が前年度を大きく割り込んでおひます。

画面には総利用者数の推移を映しておひますが、平成30年度と令和元年度を比較したものを載せておひます。1月まではほぼ同水準で進んでおひましたが、2月は平成30年度比で84.3%、3月は27.5%まで落ち込みまして、総利用者数は7%ほど減っておひます。

続きまして、今年度の状況です。

今のところ、利用者数はこのように進んでおひます。4月12日の北海道と札幌市の共同緊急事態宣言を受け、4月14日から5月31日まで、札幌市内の市有施設は臨時休館となりまして札幌エルプラザ公共4施設も同様に臨時休館しました。6月1日より利用は再開しましたが、利用者数は6月時点ですが、令和元年度と比べると3割ちょっととなっております。7月は何とか半数は超えてきましたが、回復には至っていないのが現状です。

利用率も同様でして、前年度の半分ほどで今のところは推移しております。

ただ利用傾向に変化がありまして、新型コロナウイルス感染症の拡大予防から広めのお部屋を借りていただいて、少人数でお集まりいただいでのご利用がふえています。こちらといたしましても、利用される市民の皆様に3密の回避や感染拡大予防に努めていただいでしております。

また、会議や講座のできるお部屋、あるいは、和室など用途が絞られるお部屋の利用率は回復傾向にあります。ただ大規模なイベントができるホール利用はなかなか戻っていないということです。

○事務局（山田市民参画課長） 令和元年度の施設利用状況、活動支援施設の利用状況についての説明でした。

パンフレットが入っていますが、札幌エルプラザのパンフレットを開きますと、見開きのページにエルプラザの各部屋の様子が載っております。北大側から見るとアルファベットのLの字をしているということでエルプラザと呼ばれておりますが、公共施設は4階までとなります。

それでは、アンケート結果についての説明も併せてお願いいたします。

○事務局（小平管理係長） 続きまして、令和元年度利用者アンケートの集計結果について説明させていただきます。

皆様にはアンケートの全ての項目に対する回答と割合がグラフになったものをお渡ししております。画面では概要について説明させていただきます。

まず、今回アンケートにご回答いただきました年代層についてですが、平成30年度のアンケートのときと比べますと、40代と70代の方の回答が増えました。ただ一番多くご利用いただいでいる60代の方たちの割合は依然として高くなっております。

利用者層の緩やかな変化が見られると同時に、変わらずシニア層の世代にもご利用をいただいでいるということです。

施設満足度ですが、ありがたいことに「とても良い」「良い」「とてもわかりやすい」「わかりやすい」という好意的なご意見が9割以上でした。ただ施設に対する要望、提供するサービスについて改善のご要望も一定程度いただいでいるところです。

また、今回は項目を特別に設けまして予約やお支払いの方法についても聞きました。利用したい予約方法について市民からいただいでいたご意見としては、インターネットで施設を予約できるように、あるいは、状況を確認できるようにという声をいただいでおります。従来、電話や窓口での直接のやり取りが多かったのですが、それよりも割合が高くなりました。

さらに、市民の皆様の情報収集方法、利用しているSNSなどについてお伺いしたところ、インターネット世代の方たちも使っていることが分かりました。また、その端末についても、パソコンだけではなく、スマートフォンを上手に活用されているということも分かりました。

施設のホームページの閲覧数についてですが、各施設の数値は減っておりました。満足度の割合は各施設でアップしてはいるものの、ホームページには手を入れる必要があると考え、このアンケート結果を受け令和2年度からの取り組みとして、まず、4月1日より利用できる予約方法にウェブ予約を追加しました。システムを更新し、先々の予約が取れるよう、抽選に申し込むのも、あるいは、空いている部屋を取るのもウェブからできるようにしております。これに伴い、市民活動団体のみならず、サークル団体や企業の皆様も登録ができるようにしております。

また、ホームページにてこを入れましょうということで、4施設全てのホームページデザインを更新しております。またパソコンだけではなく、さまざまな端末の利用に対応できるようにしております。

この後、事業説明のところでもありますけれども、オンライン形式のものを増やしております。というのは、利用者からオンライン形式での講座はできますか、そういった環境は整っていますかという声を多くいただいております。新型コロナウイルス感染拡大予防ということで、市民の皆様も新しい生活様式に対応しながら利用しようとしていますので、施設設備としてもそういったものを整えていかなければならないと考え、今後も進めていこうと思っております。

利用される市民の皆様にも安心してご利用いただくため、必要な手だてを打ってまいりたいと思っております。

○事務局（山田市民参画課長） 札幌エルプラザ公共4施設の令和元年度の管理運営に関すること、令和元年度の利用者アンケート結果の説明でした。

アンケートは、利用されている方に対し毎年12月頃に行い、その結果は公表させていただいております。昨年度から今年度にかけてはコロナの影響が大きかったということですけれども、管理運営に関すること、アンケート結果に関し、ご質問やご意見などがあればお願いいたします。

なお、貸室の予約システムがウェブでできるようになったというお話がありましたが、毎月、400から500の団体から申込みをいただいております。それまでは偶数月の月初めに2日に分け、時間帯を決め、400から500の団体の代表の方に施設に来ていただき、予約していただく仕組みでしたが、4月からウェブ予約システムにしましたことで、コロナ禍において人が集まることを回避することができました。システムが安定して動いていくまで今年はいろいろと調整しながら進めているところです。

ウェブ予約について補足説明はありませんか。

○事務局（小平管理係長） ウェブ予約を進めているところですが、操作に不慣れな方もいらっしゃるようですので窓口でも丁寧に対応できるようにしております、できる人とできない人をつくらず、公平な利用機会を提供しております。

○事務局（山田市民参画課長） 管理運営、アンケートについて他にいかがでしょうか。

○長堀委員 二つあります。

一つ目は、利用率が下がっており、何%まで回復したとおっしゃっていましたが、目標とする利用率はあるのでしょうか。

○事務局（小平管理係長） 令和元年度は86%の稼働率を目指しておりましたが、結果的には到達できませんでした。

令和2年度についても、当初の計画段階では同様にと考えていましたが計画を立てた後、新型コロナウイルス感染症が出てきました。ですから、数値よりは安心して使っていただくことが先に立っているところです。

○長堀委員 利用料金等、収入が変わってきてしまうので何かの基準があるのかなと思ったのです。

また、ウェブ予約についてですが、ウェブ予約を取り入れたことによって利用者の年代等に変化はあったのでしょうか。

○事務局（小平管理係長） 統計を取っているわけではないのですが、窓口での対応といえますか、鍵を借りに来ている方を見ますと、これまでのシニア層より年代層が20くらい下がったという印象です。空いていればウェブ上で予約を入れられますので若者の学生団体の急遽の予約が増えてきた印象です。

○長堀委員 窓口に行く時間が取れないから予約できない、使えないということは前から結構聞いていたのでよかったと思います。

○事務局（山田市民参画課長） 利用料金については全体の収益にも影響が出ますので、数値については注目して見ているところです。

そのほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（山田市民参画課長） 何か質問等、お気づきのことがあれば後でご意見をいただきたいと思います。

続きまして、札幌市男女共同参画センターにおける事業に関することです。

令和元年度の事業報告、令和2年度の事業実施状況及び計画についての経過報告となります。

○事務局（菅原業務係長） 私からは資料5の令和元年度の事業報告と資料6の事業実施計画についてお話をします。

この資料に入る前に、男女共同参画センターがどうやっているのかについてお話しします。

まず私たちは、5年間の指定管理の提案書について平成30年度スタートのものを札幌市に提出しております。それを基に年間計画を立て、例えば、今年度であれば、令和2年度の年間計画を前年度に立て、それに基づいて各事業の企画を担当者が行っております。

5年間といたしましても世の中の流れはすごく早く、事業計画にとらわれ過ぎても動けなくなります。ですから、時代に合った年間計画を係で話し合います。このとき、男女共同参画基本計画という国の計画や札幌市の計画もあります。今日は札幌市の第4次さっぽろ

プランをお配りしておりますが、こうした国や市の計画に基づき、また、参加者の方たちがこんな声を学びたい、こんなことに困っているという声をお聞きしながら事業計画を立てます。

ただ、センターに来られている方たちの声は聞けますが、声が届かない方たちの声も聞かなくてはなりません。そこで、運営協議会での皆さんのご意見は大変貴重だと思っております。これまでも協議会で出た意見を事業のやり方に反映させていただいておりますので、今日の皆さんのご意見を大変楽しみにしております。

このほか、今回のコロナもそうですが世の中の動きも反映します。ジェンダー平等は、世界や日本、そして地域の動きとすごく連動しておりますので、それに対してもアンテナを張っています。これに加え私たちが大事にしている価値観のほか、予算や体制に鑑みながら事業計画をつくっております。

指定管理の事業計画について細かいところは見られないと思いますが、ロジックモデルをつくっております、「全ての人に気づきと新しいライフスタイルを提案し続ける」というミッションを果たすため、3本柱をつくっています。資料5と資料6に事業区分とありますが、「若者・子どものためのエンパワメント事業」、「ワーク・ライフ支援事業」、「ジェンダーイシューに関わる事業」を重点的にやっていくこととしております。

これに基づき、各事業の担当者が企画をするのですが、私たちの係では企画シートを使っております。何のためにやるのか、事業の直接の効果であるアウトプットは何なのか、5年後や10年後はどんな社会にしたいのかというアウトカムを考え、また、どんな人にどんなふうに変わってほしいのかというペルソナの設定をします。

それでは、昨年度の報告に入ります。

幾つかの事業について、ご紹介いたします。

まず、子ども・若者のためのエンパワメント事業のうちガールズ相談です。

こちらは平成28年度から行っているのですが、少しずつ進化させ改善を重ねながらやっています。昨年度の報告を配付資料として入れておりますので、お時間のあるときにご覧ください。

そして、このガールズ相談が発展し若年支援事業に結びついていますが、それについては後半の意見交換会でぜひご意見をいただければと思います。

公共施設に若い子たちがなかなか来ないので出張講座をすごく重視しております。これは、短大での事業ですが高校や大学などにもお邪魔をさせていただく機会もあります。

次に、ワーク・ライフ支援事業です。

女性も男性も、どんな性別の方もライフとワークを充実させながら働いていける環境をつくろうというもので、女性リーダー養成研修を行っております。こちらは組織で働く女性リーダー、あるいは、女性リーダー候補の方にご参加いただいているものです。昨年度はキットアライブさんにもご参加いただきました。ありがとうございます。

また、組織で働く支援だけではなく起業支援も行っております。札幌市の事業を受託し

ておりますが、コワーキングスペース事業もやっております。

さらに、ジェンダーイシューに関する事業として、SDGsに関わる事業も幾つかやっております。SDGsに関する映画上映会のほか、昨年はG20が日本で行われたということで、W20報告会を行いました。こちらは長堀委員にもご登壇いただいたときの写真です。

それから、男女共同参画団体支援についてです。私たちが市民の皆さんに直接ご支援をすることも大変重要だと考えておりますが、札幌市内にはたくさんの男女共同参画活動団体があります。そういう団体の方たちに力をつけていただいて、もっとたくさんの効果を上げることが必要だと考えております。そこで、中間支援として昨年は札幌市内の団体に札幌上野ゼミという名前で連続講座を受けていただきました。栗津委員には発表していただきました。

あわせて、今年度の計画についてです。

基本的な方針は変わっておりませんが、先ほどから話題に出ておりますコロナの関係でオンラインのものを行っております。コワーキングスペースも、お休みしている間はオンラインリラコワという名前で、1日中Zoomをつないでおります。

続きまして、予算についてです。

先ほど管理からの報告で貸室についてありましたが、予算をもう一度組み立てまして、圧縮方向としております。これで遠方から講師の方を呼ぶ旅費や交通費を圧縮されていますし、今まではチラシを紙で印刷していましたが、SNSの広告に科目を変更しながら、基本的な方向性、目指すものは変えず、やり方を変えていくということで担当職員が工夫を凝らしております。

資料は一覧となっておりますが、ご不明な点をご質問やご意見をいただければと思います。

○事務局（山田市民参画課長） 令和元年度の事業報告に併せ、令和2年度の事業実施状況、経過報告についての説明でした。

事業に関してご質問やご意見等があればよろしくお願いたします。

○長堀委員 若年と市民活動をされている方へというものがありましたが、全体のターゲットが100だとしたら、若年層は何割などそういうものはあるのでしょうか。力点をどこに置いているのかというのがありますか。

つまり、この取組の事業の中の全体のマンパワーやリソースを100だとするとどのくらいの割合かということです。

○事務局（菅原業務係長） 予算で考えますと、ワーク・ライフ支援が4割くらいになるのではないかと思います。というのは事業には熟度がありまして、ワーク・ライフ支援はやり始めた時期が早く、女性社員向けもあれば、働き方改革に関する、あるいは起業支援などもあり、いわゆる「花形事業」です。そういう意味ではインプットが多いのはワーク・ライフ支援です。

ただ、若年支援やジェンダーイシューもそうですが、今年はコロナの影響が大きいです。

話はそれるかもしれませんが、長堀委員の自己紹介でガラスの天井というお話がありましたよね。私たちはガラスの天井とべたつく床というキーワードを重要だと考えています。例えば、女性が政治分野や経済分野で次のステップに行くことができない、ガラスの天井が邪魔するという話があります。また、女性の貧困、また、シングルマザー、性被害など、最低限の状況に置かれている女性たちが少しでもよりよい生活をしたいのだけれども、床がべたついており、次のステップに行くことができないということもあります。この両方の問題を考えることが大切だと思っていまして、このバランスはすごく大事にしています。

どちらかという、ワーク・ライフ支援はガラスの天井に関係すること、ジェンダーイシューのほうでべたつく床に関する支援をやっていこうというふうに意識的にバランスを取っています。

また、コロナによる休館中LINE相談をやっていたのですが、べたつく床に関する相談だけでした。若年支援もコロナがきっかけでしたが今年度はべたつく床の問題に重きがあるところです。

○長堀委員 困難を抱えている人の問題が顕在化するようなイメージなのですね。

○事務局（山田市民参画課長） そのほかにございませんか。

栗津委員から、昨年上野ゼミに参加されてのご感想をいただければと思います。

○栗津委員 上野先生が入学式の祝辞の後でちょっと話題になったときでしたよね。

私は、本来参加するはずではなかったのですが、代打で参加しているうちにはまってしまったのです。こんなにいろいろなことをしている市民グループがいるのだと知り、純粋に驚きました。

また、上野先生のおっしゃることはすごく分かりやすいし、的を射ているし、ド素人にすっと入ってくるのがたくさんあって、いいきっかけづくりになったと思っております。

大小かわらず、すごくたくさんの市民グループがありますよね。ですから、そこに周知し、参加者を増やしていくことに意味があるのではないかと思いました。

○事務局（山田市民参画課長） 男女共同参画に関係する団体の動きについて、この後に話が出てくるかと思しますのでよろしく願いいたします。

嘉屋委員、女性リーダー研修に社員の方に参加していただき、ありがとうございます。

感想等をいただければと思います。

○嘉屋委員 昨年度は1名を参加させていただきました。

いろいろと進めていく中で上司からの期待値みたいなことを書かせていただくことがありますが、ああいうような機会がないとなかなか伝えられないこともあり、そういった意味ではすごくいい場でした。企業としてはそういうことを感じました。

その一方で課題として感じたのは、リーダー、あるいは管理職という言葉の定義についてです。

例えば、リーダーというのは経営層まで捉えるのか、会社をつかさどって、これからの道筋を切り開いていく人と捉えているのか、それとも、こちらのほうがイメージがあると思うのですが、グループのまとめ役ということなのか、これによって意識の差がすごくあるなと思いました。

これもあってか、参加する方々のモチベーションの差があって、ゴールとしてどこを捉えて今これをやっているのかが合わせづらいところがあったのではないかと感じました。  
○事務局（菅原業務係長） 逆に、企業の皆さんにこういうことを期待しているということをお話していただきたいなと思いました。

女性リーダーという言葉はすごく嫌われていて、男性リーダーと言わないのに、どうして女性リーダーと言うのかと言われます。

一昨日も女性起業家交流会をやったのですよね。オンラインだったのですが、すごくいい場になったのですが、枕詞のように、参加した方たちからは女性起業家と言われるのは嫌なのだとおっしゃるのです。

この言葉はメッセージとして伝えるべきときもある反面、それだと参加しづらいというときもあるようで言葉の使い方はすごく難しいところです。また、言葉の捉えられ方がすごいスピードで変わっていきます。ふだんジェンダーのことに携わっている私たちが持っている印象と受ける方の印象も違うと思っていて、それではキャッチーではないよ、こういう言葉のほうがもっと響くよということも含め、アドバイスをいただければ嬉しいなと思いました。

○事務局（山田市民参画課長） 今年度はコロナの影響でオンラインでという話がありましたが、嘉屋委員には企業の活動報告などをいただきました。

○事務局（山田市民参画課長） 北川委員には男女共同参画センターの事業としては、託児等いろいろとお世話になっていますが、事業の印象をいただけますか。

○北川委員 託児を使っただけ、本当にありがたいということがあります。

○事務局（菅原業務係長） また、北川委員には今年度、男女共同参画活動団体のオンラインの報告会にご参加いただきました。コロナの自粛期間、それぞれの団体が支援している対象者がどんな困難を抱えているかを共有しました。例えばDV被害者を支援している方たちから、ステイホームの時期だからDV被害者の人たちはこうなっていますなどという情報がありました。北川委員には面接交流の話をしてもらったのですが、知らない情報がたくさんあったので、いろいろな団体の情報をいただけること、ご意見をいただけることはすごく有益でした。

○事務局（山田市民参画課長） 面接交流は、後半でもお話しいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

齋藤委員、男女共同参画センターの事業について印象をいただけたらと思います。

○齋藤委員 番組の取材でこの施設の4階に来たことがありました。職員の方がすごく明るいんですね。これなら来やすいなというのが第一印象です。

たくさんの事業をされているなという感想です。それもバランスが取れていて、まさに人をつなぐ場所になっているな、ハブ的な役割で様々な方とつながっているのだなと思いました。

○事務局（山田市民参画課長） 男女共同参画センターの中で実施する事業もありますが、出前事業として外に出向いて実施する事業もあります。

議事についてはこれで終わりにいたしますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

#### 4. 意見交換

○事務局（山田市民参画課長） それでは、若年女性支援について意見をいただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（菅原業務係長） 資料7をご覧ください。

今日の意見交換のテーマとして、今後、札幌市男女共同参画センターが進めていくべき若年女性支援についてご意見をいただきたいと思っております。

経緯は資料に書かせていただきました。

私どもは、平成28年度からLINEでガールズ相談をしております。それまでも男女共同参画センターでの相談事業はずっとあったのですが、電話と面談だけでした。このとき、どういった方たちが相談に来ていたかという、40代から50代の方が多かったところです。しかし、若い子たちに悩みがないわけではなく、男女共同参画センターには相談しづらいのだろうということで、平成28年度からLINEを使った相談を始めました。

夏休み明け、冬休み明けの2週間で3時間ずつやりましたが、600件ほどが来ています。そのため、全部には応えられておりませんし、この期間中に解決はできないものばかりで、身近なリアルな資源で使えるものはないか、大人で話せる人は誰かいないかを聞き出したり、こういったところとつながって見たらという情報提供や傾聴で終わっていました。

これまでの運営協議会でも、ガールズ相談のこれからについてはご相談させていただいていましたが、私たちが期間限定で女の子たちの悩みに対応することはすべきなのか、LINEだけでは問題は解決しないので、LINE相談の先の支援はできないかなどを考えています。

また、子どもや若年層への支援者は私たち以外にもたくさんいて、公共の相談窓口などがありますし、民間で子ども・若者の支援をされているところもあります。そこで、既存の支援者の皆さんにジェンダーの視点を伝えることのほうが私たちの役割としては大きいのではないかなども考えています。

ただ、今年度は、大きなことが二つありました。

一つは、札幌市でも深刻な問題として取り扱われているものですが、昨年、2歳の女の子が虐待によって亡くなるというとてもショッキングな事件がありました。このことを受け、孤立している若年妊娠女性はたくさんいて、そうした若年女性への支援が必要だという議論がされるようになりました。

もう一つは、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴うLINE相談です。私たちは、これまで、中高生向けに、2週間、年2回しかやっておりませんでした。今回、休館していた間の4月15日から6月末までやりましたところ、毎日、LINEをしてくる女の子たちが出てきました。

また、初めてLINE相談でつながった子が実際にセンターに来るということに発展しました。お家の悩みや学校の悩みなど、結構深刻な状況で、私たちとしてどんな支援ができるのかを考えているところです。しかし、私たちだけでは怖いのです。例えば、リストカットしたと言われたとき、あるいは、死にたいと言われたときにどう答えていいかが分からないのです。そこで、札幌市内のそうした方たちを支援している専門家や団体の方たちに相談しているところにして、どうやって受けたらいいのか、あるいは、一緒に病院についていくことになったのだけれども、私たちだけでは怖いので、同行してくれないかなど、いろいろな団体を頼るようになりました。

とはいえ、若年の女の子たちへの支援は必要だと感じています。そこで、札幌市内の幾つかの団体と札幌若年女性支援ネットワークを構築し、支援を進めていこうという話になっています。

それを踏まえ、皆さんにお聞きしたいのがこちらです。

若年支援の専門性のある団体等は東京には幾つかのNPOがあります。家出をした女の子が逃げられる場所もあるのですが、札幌にはそうしたところがありません。また、テレビなどでは東京でそうした子がいるというのは見ますが、札幌にも本当にいるのかという声もあります。ですから、私たちは東京の団体に学びながら札幌の地域の実情を集めているところです。そこで、皆さんの立ち位置から見える若年女性の課題について教えていただきたいと思っています。

今、虐待の話をしてしまったので、べたつく床ベースのイメージを持ってしまったかもしれませんが、それに関わらなくても構いません。例えば、大学進学の話なども出されていましたが、若年女性の課題、皆さんの立ち位置から見える景色について教えていただきたいということです。

それから、若年女性支援をやっていますと言ったら、私とはあまり関係ないと反応をされることがありますが、若年女性の問題が自分ごとにするにはどうすればいいか、例えば、サラリーマンをしている男性が若年女性への支援が必要だよねと思える見せ方や関わり方など、アイデアがあれば教えていただきたいと思っています。

私たち手探りで始めたばかりでして、答えはこうだというものではなくもいいのです。

こういうことを経験した、自分の立場としてはこうなったらいいなど、皆さんの立場から感じていることをご意見としていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（山田市民参画課長） 大きく二つの点についてご意見をいただきたいということでした。一つ目は「皆さんの立場から見えている支援が必要な若年女性について」で、二つ目は「若年女性の課題が自分ごとになるためのアプローチについて」アドバイスをいただきたいということです。

まず、前半では、支援が必要な若年女性について、皆さんの立ち位置から見えている景色、関わっている若年女性の様子などを出していただいて、後半にそれが市民にとって自分ごとになるアプローチについてご意見をいただければと思います。

それでは、皆さんの立ち位置から見えている支援が必要な若年女性についてです。

嘉屋委員からお願いできますか。

○嘉屋委員 多分、このご質問に対してのご意見にはならないかと思いますが、私の個人的な思いも含め、お話しします。

若年女性ということもあるのですが、もうちょっと広く若年と言われる方に対して最近どう思っているかについてです。

例えば、電車や地下鉄に乗って通勤していると、学生が試験などの勉強をしている横で携帯電話でゲームをやっている大人が多いのですね。 아이폰などでゲームをやっているのか、息抜きなどをやっていて、自己投資をやっている人が本当に減ったなど最近はずごく思います。

学生は、自分を高めようということで、いい大学に行こう、スポーツを頑張っている成績を残そうと頑張る世代だと思うのですが、それに対して、親世代の大人がちゃんと成長しているのかという、元も子もないことを言っているのですが、頼りにされている存在なのかはずごく思うのです。

もちろん、年齢差や経験があるので、単純に若年層の方からばかにされるということはないのしょうけれども、お互いに成長していくという関係性がないと、対等になれないのではないかと思います。

ですから、年が上だからアドバイスできるではなく、自分もこうやって伸びていっているから、同じ存在としてやっていこうよというふうに足元をそろえることが必要ではないかと思います。

○事務局（菅原業務係長） 職場も一緒だなと反省しました。

他の男女共同参画センターの事業でもそうですが、ロールモデルを見せることは大切にしています。それは、テレビに出てくるようなすごいものではなく、もうちょっと身近なもので、また、全部を真似するのではなく、この人のこういうところは真似できる、この人のこういうところはいいな、こういう生活もありなのだということは他の事業ではやっているのですが、若年女性の事業では発想としてなかったもので、今お話を聞いて、確かに

そうだなと思いました。学ぶ大人、成長する大人を見せるということはぜひ取り入れていきたいと思います。

○事務局（山田市民参画課長） 他にありませんか。

○北川委員 まず、虐待の事件についてです。

保育事業者としては、気軽に預けられる場所がもっとあったほうが良いなと思います。

私は保育園をやっている、24時間、365日対応しているのですが、時々、迎えに来ない人がいます。結局は来てもらうのですが、連絡がつかなくなる人がいて、それがあると保育士が困りますし、子どももかわいそうです。

あまりにもこういうことがあったので、初回の利用者で連絡なく2時間無断に延長した場合は児童相談所に連絡しますと最初に言うように改善しました。また、電話の声でもあまりにも様子がおかしい人は断っています。それは、保育士を守るためです。

個人的には、こういう悲しい事件が起こると、うちの保育園が近くにあればなと思いましたが、一時保育につなげるだけだと、結局、迎えに来ないとなって、直接的な解決にならないかなと思っていて、女性たちが考え方を根本的に変えていかなければいけないと思っていて、育て直しが必要だと思っています。

ただ、菅原さんが紹介してくれた事業を見ますと、これ以上することはないのではないかなという印象を受けました。それに、一時保育につなげることで自分自身が明るくなる若年女性もいると思いますので、選択肢の一つとして一時保育を使うのはいいのかなと思います。

また、LINE相談はいいなと思います。様々な支援機関につなげていっているとおっしゃいましたが、私が20代のとき、若者支援活動センターというところがありまして、あそこに行きかけたことがあるのです。当時、24歳で起業して、何も分からなかったもので、とにかく、いろいろなところに営業や挨拶に行きました。

それは、相談に行ったというわけではなく、うちの託児をよろしくという挨拶だったので。でも、そこにいた職員の方は、よろしくねという感じではなく、君は問題を抱えている人なのでしょう、僕は話を聞くよという感じだったので。こういう先入観では人のことが見えなくなるだろうと思って、寄りつかなくなりましたし、そのとき、支援者の心構えはすごく大事だなと思うようになりました。

また、菅原さんもおっしゃっていましたが、死にたいと相談されたらすごく大変だと思うのです。ただ、いくら専門機関であっても、Aさんがすごく嫌だったら意味がないのです。ですから結局、機関ではなく、この人に話を聞いてもらいたいという人柄がすごく大事だと思っています。ただ、だからといって、職員全員に抱えろということではないのですが、機関ではなく、人柄が大事だということです。

また、支援が必要な女性の話を聞いてあげることはもちろん大事ですが、その人に対して愛情をいっぱい持っていないと救えないということが最終的な問題としあるなと思っています。

そこで、うちの保育園では、父性母性調和型保育という名前をつけていまして、父性愛の要素、母性愛の要素それぞれが子どもにとって大事だよとっています。父性愛というのは、冒険心、遊び、道徳心のことで、母性愛というのは、共感や包み込む愛情のことで

す。

それを踏まえて言うと、LINE相談というのは母性愛型だと思うのです。共感して話を聞いてあげるわけです。でも、それだと限界があって、話をある程度聞いてあげた後は、冒険心を植えつけるのではなく、誰の心にもある自分はこうなりたい、高めたいという気持ちを引き出せるよう、イベントに参加してもらい元気を出してもらって、実は自分にはこういう問題があったのだよね、そんなふうに見えなかったと言われるぐらい、気づいたら元気になっている可能性があるのです。つまり、あまり問題のほうに着目し過ぎず、その人を引っ張って行ってあげる視点も大事なのではないかと思います。そして、そういうふうにしていくうちに自分も社会の役に立てるのかもしれないと自分に自信が出てくるのではないかと思います。

また、べたつく床についてです。

私も、職業柄、たくさんの困っている人たちを見てきましたけれども、私自身もべたつくものを捨てて少しずつ幸せになってきていて、リスクを背負う覚悟を持つことが大事だと思っています。ただ、職員から捨てなさいと言うことはできませんし、自分の人生は自分で決めていかなければいけないので、幸せになっていった人の実体験を聞かせるのがいいのかなと思いました。

もう一つ、サポートしてあげなければいけない女性という視点で言うと、かわいそうな女性というイメージもありますが、違った視点もあります。例えば、面会交流をしていると、離婚し、離れて暮らしているお父さんですが、母親が子どもに全然会わせてくれないで悩んでいる方が本当に多いです。DVをしてしまったからということがあるのかもしれませんが、それとは別に子どもを支配したいという目的でお父さんに会わせないという女性もいました。数は決して多くありませんが、私どものところに相談に来る女性の中の1割は子どもを支配している女性がいまして、これはこれで支援が必要かなと思っています。

なぜ支配するかというと、自分に自信がないということが根っこにあって、全員が全員というのは難しいかもしれませんが、子どもにとっては支配され続けるのはよくないと思いますので、そういった視点も必要かなと思いました。

○事務局（山田市民参画課長）　たくさんのヒントがありました。それから、子どもを支配したい女性というのは初めて聞きました。

田中委員、民間の経験、保護課での勤務の中で見えてきた若年女性の様子についてお願いいたします。

○田中委員　まずもって、昨年度の事件についてです。

札幌市としてはとても耳が痛いところであります。これは身内をかばうわけではありませんが、記者会見等、報道をご覧になっているかもしれませんが、児童相談所だけが悪か

ったわけでは決してないと思っています。児童相談所もやるべきことはやっていたのですが、どうしても救えなかったということで、全職員が後悔の気持ちを持っています。また、外部委員の提言を受け、こういったことが二度と起きないようにと取り組みを進めています。

行政が考える若年女性についての問題としては、これもいろいろと報道されていますけれども、どうしても行政の支援やセーフティーネットの網から漏れてしまう人がいるということなのです。

義務教育である間は学校の目が行き届きます。しかし、学校を卒業し高校に行かないとなると、そこで分からなくなってしまうのです。その中でも生活保護を受けていらっしゃる方に関しては、定期的にお会いしたりお話を聞いたり何かしら関わりがあるのですが、それがなくなってくると分からなくなります。

児童相談所に関しても、18歳までですから18歳を過ぎると一時保護等の対象にはなりません。しかし、今問題になっている20歳前後の方、妊娠の可能性があるような年代の方ですが、私たちとしてどうアプローチしていいのかが分からないのです。

今、こちらのセンターでも取り組んでいらっしゃいますけれども、札幌市としてもアウトリーチ型ということで、困り事を抱えている女性たちに積極的に接触していく取り組みができないかと考えているところです。

東京では、それこそ女性に限らず夜回り先生ということで、そうした子どもたちを探し出し、更生に結びつけるという民間の方たちがいらっしゃるのですが、果たして行政でそうしたことができるかという、縦割りのところがあって申し訳ないのですけれども、なかなか難しい状況です。

また、児童虐待について言いますと、先ほどロールモデルを、あるいは大人も一緒に成長していくべきという話がありました。皆さんもお聞きになったことがあるかと思いますが、面前DVということについてです。要は、虐待をする親は自分も幼いころに虐待を受けていたということがあります。その経験から繰り返して行われていくというものです。

今、男女共同参画課ではDV被害者の方からご相談を受けているわけですが、相談員研修では面前DVの知識を深めてもらい、DVを受けてきた女性の相談を受ける中で子どものお話があったとき、児童相談所や区役所にそうした情報をつなげ、情報共有をしながらセーフティーネットの網から漏れないような取り組みができないかということで模索しているところです。

ただ、個人情報の問題があります。また、DV相談に関しても相談に来られる方は肌感の問題はありますけれども、児童相談所を嫌っている方が結構多いのです。子どもを連れていかれた、取り上げられたという印象を持っていらっしゃる、ご自身が幼いころに児童相談所に一時保護された経験があったり、快くない記憶があるのです。それで、児童相談所に情報を提供されるくらいだったらDVの相談はしないとかたくなになられる方もいると聞いています。

こうしたこともあり、庁内の他部局との情報の連携の取り方、情報の共有の仕方が非常に難しいところです。また、デリケートな問題でもありますのでどうすればいいのか、菅原係長にお知恵をいただきながら検討しているところです。

○事務局（山田市民参画課長） 次に、栗津委員からお話をいただければと思います。

○栗津委員 難しいことはお話しできませんが、私が見聞きしていること、経験してきたことからのお話になります。

面前DVについて、目の前でお父さんとお母さんがもめている姿を子どもが見た時点で虐待になるという定義になりましたので、直接的な暴力ではなくても家庭内の過緊張、異常な空気、不健全家庭も当たるわけです。

私はモラハラがメインだったのですが、パパが不機嫌になり大きな声を出す、彼の機嫌が直るまでの間、激昂させないために家族全員が全神経をパパに集中させ、怒りそうな芽を摘むということが小さなうちから板について、気づいたらびくびくしているという緊張の中で育つ、これも面前DVの一つです。

また、私が今支援している団体で被害に遭った方々の状況を見ると、若年と言われているときに性被害やデートDVに遭っていて、結婚生活で暴力を振るわれているという流れで、結局暴力が人生の中でずっと繰り返されているのです。しかし、自分が被害に遭っていると被害者は分かりづらいのです。渦中にいると自分が被害者であるということをとでも認識しづらくて、離婚、別居、周りからの情報を得て自分が被害者だとやっと分かってくるのです。

でも、そうすると自分と向き合わなくてはいけないのです。私は今もPTSDの症状があって、過緊張状態では震えるということがあるのですけれども、自分が育ってきた環境を振り返る機会を見るのですね。そうすると、家庭の中で不均衡であった、何か偏りがあった、女らしく男らしくという問題がそこにあったということが見えます。

また、DVとは別ですが、私は子どもを持つ母でして、今手元にいる子どもは大学生、高校生、中学生と、ガールズ相談の対象となる年齢層です。私の子どもたちがそういう目に遭っているのではなく、私の子どものお友達から今こんな目に遭っている、実のお父さんから襲われそうになったと電話が来たのですけれども、どうしたらいいだろうと聞かれたり、バイト先の中学生ですが、お母さんがヒステリーを起こしていて家にいられないから逃げてきたのだよねと言っている、どうしようと相談されたりしているのが実態です。こうしたことは本当にあるのですね。

その子たちが駆け込む場所が欲しいです。民間でも行政でもいいのです。サードプレイスというのでしょうか、居場所ですね。その子たちには、ネカフェやすすきのではない安全な居場所を提供してあげたいのです。今は相手が高校生でも、児童会館が遅くまでやっているからそこでしのいでもいいよ、こういう電話相談できるところが民間にあるよという情報提供をしてあげることしかできないのです。

もう一步踏み込むと、その逃げてきた子どもたち、相談してきた子どもたちのお母さん

は元気かなということも一つつけ加えたいのです。お母さんがどんな状態にあるのかです。というのは、そうした子の家庭は不健全であったり暴力があったりということが多々あるからです。

お母さんを元気にすると子どもたちも元気になっていくことが多いなと実感していますし、自分のDV被害や不調も含め、自分が安定することが目の前の子どもたちを安定させているという実感があるのですね。ですから、子どもを救うのと同時にバックボーンの大人です。先ほど一緒に成長するとおっしゃられていましたが、大人を支援していくこともとても必要なのかなと感じています。

どういうふうにこれを進めていくかという知恵がなくて、実態をお話しすることしかできませんでした。

○事務局（菅原業務係長） それをお聞きしたかったのです。

○事務局（山田市民参画課長） いい話がたくさん出てきました。

齋藤委員から何かありませんか。

○齋藤委員

連合の労働相談の実態をお話ししますと、連合北海道は年間で1, 200件ほどの相談が来ますが、その中のパワハラ、セクハラ、マタハラの差別等は約18%。その他、賃金の関係もあります。年齢からいきますと、10代は0.7%ぐらいしかありませんし、女性はさらに低くなります。

また、職場の問題について話しますと法律違反以外に、挨拶をしても無視される、仕事の量に比べて人数が足りない、上司の好き嫌いが激しいなど、職場風土という問題があるのです。

あるいは、退職理由はキャリアアップをしたいからという回答が38%くらいあります。でも、これは建前でして人間関係が退職の理由のほとんどです。私は退職してしまえばと思うのですが、自分が悪いのだと自分のせいにしてしまうケースもあります。

連合では電話相談とメール相談があるのですが最近、LINE相談も実施しています。担当の相談員からは、電話やメールと違ったものがあるということでした。

内容としては、コロナ禍ですが、ワンマン経営の職場で嫌がらせと恫喝を受けているシングルマザーの相談で、辞めたいと思うがコロナ禍ですからどこへ行っても雇ってくれないぞと脅され、辞めさせてくれないそうです。辞めたいが、生活のために辞められず我慢して働くしかないのかということがLINEで来たそうです。

やり取りをしたそうですが、LINE相談ではメールや電話とは違う大きな点があるのです。それはワンフーズでのキャッチボールができる点です。相手が何を考えているか、キャッチボールがしやすいということです。それに、アカウントが一つですので以前に相談された内容も記録されています。ですから、非常につながりも出てきているということです。これはやりやすいのかなと思っていますし、若い人たちも含め、LINEがメインになっておりますので、こうした相談窓口ができればいいなと思います。

先ほどリストカットの画像を送られてきたということがありましたが、気をつけなければならないのは相談される方が入り込んでしまうという点です。そこで、相談員の方への研修です。また、相談員がころころと代わるのもだめで定着することも必要です。先ほどお話を聞きしましたら、今年に着任しましたという話でしたけれども、あまりに部署を代えるのもいかなものかなと思っているのです。

○事務局（山田市民参画課長） ありがとうございます。

長堀委員は若い方々に接する機会が多いと思いますが、支援を必要とされている若年女性についてはいかがでしょうか。

○長堀委員 私が接している若い人は、若年といっても23歳の大学院生以上が多く、割と大人です。そのため、ガラスの天井の関係で支援が必要ということがあります。

その視点とは別に、皆さんのお話を伺って思ったことは、若年の女性で困っている方の中には、子どものから大人になる過程で困難を抱えていたり、中には若くしてお母さんになれる方もいらっしゃるし、大人になっても困っている人もいるということです。その中で困難を抱えてしまう要因として、自信や自己肯定感を育んでこなかったからということがあるのではないかと考えています。また、経済的な自立、生活の自立というところでも困難があるのだなと感じました。このように大人になって（学校教育から外れて）困ってしまうのだったら、それ以前の教育の課程で連携や介入ができるとよいのかなと思いましたし、中学校、高校の教員への啓発として、ジェンダーの視点や、若年女性がどういう困難を抱えやすいか、事例やその社会的背景（必ずしも本人の責任ではなく社会構造によるものもある）についても先生方が知っていることが大事だと思いました。

知り合いの札幌市の高校の教頭先生とお話をしたことがあって、これは床よりも天井の話ですが、進路選択に男女差があるということです。偏差値で言うと中堅より上だから、見えやすいのですが、ある年のデータを見ると国公立大学に行くのは男子だけで、女子は短大や私立の道内の大学ということがあったのです。トップレベルの学校の子たちは男女関係なく進学します。でも、中堅レベル校では、若干女子のほうが挑戦しない、もしくはさせてもらえないという状況があるのです。男子だったら、浪人してもいいから目指せとなります。でも、女子だから現役で行けるところでいいのではないかという進路選択をさせられてしまうということです。自分は選んでいるつもりだし、周りもそれは自分で選んだのではないかと言うけれども、本当は社会環境や周囲の働きかけによって選ばれているということにして、これが中堅になってくると明らかに差が出てきます。

学校で具体的に男女差が出ることがあるのかと聞くと、数学の先生で「女子は後になって伸びないのだから、そんなに頑張らなくてもいい」というように、挑戦しないようにやっている人がいたとのこと。これは数年前の現代の話です。また、指導においても、「何となく、男女で差をつけてしまう」ということが教育現場にはあります。

これに悪気はなく、データから見て女子は私立大学に行く人が多いから、きっとそうだろうと前例を踏襲して、私立大学を進める（国立大学をすすめていない）のだと思います。

ですから、学校教員に、ジェンダー視点やジェンダーバイアスについて学んでもらうのはすごく重要なのかなと思います。教員研修はあると思うのですが、それにどれだけジェンダー視点を取り入れられているのかは疑問でした。

もう一つ、LINE相談をやっており、気軽に相談してもらえているということで入り口として入りやすく、いろいろな課題が収集されているのだなと思います。ただ、LINE以外にもせっかく場(リアルな場)があるので、例えば中高生が自習に使える時間を設定するなどすると、学校に行きたくないけれどもほかに居場所がない子が、来館して学習することができるし、その中で、職員に相談できるようになるとすごくよいのではないかと思います。

私には中学生の子どもがいますけれども、スマートフォンを持たせていません。そういうデバイスがない子たちもいっぱいいると思います。ここはとても立地もいいと思いますので、学校には居場所を持ってない生徒が自習室に通ってきて、職員との信頼関係ができてきたら徐々に相談もできるような関係が良いのかなと思います。先ほど、あなたは困っているのしょうというスタンスは嫌だという話がありましたが、自習するという目的だったら気軽に来られますよね。そのうち信頼関係ができてくると、職員と話をしながら自分でも気づかなかった(言語化していない)悩みを話したり、相談の裾野が広がるのかなと思いました。

○齋藤委員　すごくいい話をありがとうございます。

インプットとアウトプットの話に関わると思うのですが、私たちがやっている労働相談は相談される方の解決も一つあるのですが、それを政策や制度に置き換え行政に働きかけている点が大きく違うと思うのです。ですから、情報は一団体に関わるものではなく様々で連絡していくことが大切になってきます。今日は田中委員がいらしていますし、道でも様々な支援をされていますので、そうした行政と結びつきながら多くの方々に関わってもらおうと予算もつきますので、そうした動きも進めていただければと思っています。

現場の生の声がLINE相談などで来ていると思いますので、これをつなぐためにどうするのか、アウトプットはどこまでとするのか、行政を含めたもの、また、そうではない狭間にあるものを民間の知恵で埋めていければと思っています。

○事務局(山田市民参画課長)　たくさんの意見をありがとうございます。

「若年女性の課題が自分ごとになるよう」というところまで考えられなくて申し訳ありませんが、時間が来てしまいました。見えている若年女性の景色のほか、具体的なご意見をいただけたと思っています。

○事務局(菅原業務係長)　センターの職員だけでは見えなかったものを皆さんのお立場から教えていただけて、本当に参考になりました。

今はアイデアを発散する段階でして、いただいたアイデアを取り入れ事業の形を考えたいと思います。

また、皆さんのお話を聞いて、センターの事業に必要なことだと思ったことがあります。

こちらは、運営協議会の前委員の北大の辻井先生とおしゃべりしていて、考えついたフレームワークですが、センターの仕事は「支援」と「学習」と「運動」と「実践」があるねという話を思い出しました。困っている女性たちを支援すること、また、そこから抜け出すため大人のロールモデルを見て学んでいくこと、個人が変わっていくこと、そして、齋藤委員がおっしゃったように、社会を変えていくこと、被害に遭った女性たちが何とか努力して頑張るのではなく、そうなってしまう構造を変えていくことの三つがこの事業を通してやっていかなければならないことだと改めて思いました。

本当に貴重な意見をありがとうございました。

○事務局（山田市民参画課長） 皆さん、どうもありがとうございます。

それでは、意見交換は以上で終わります。

## 5. その他

○事務局（橋本主任指導員） 委員の皆様、たくさんのご意見をありがとうございました。

今回の議事要旨については男女共同参画センターのホームページに掲載させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、札幌市男女共同参画センターの所管課となります札幌市男女共同参画課の田中課長に一言いただければと思います。

○田中委員 皆様、今日はお疲れさまでした。僣越ながら閉会の挨拶をとということでしたので、一言申し上げたいと思います。

まず、4月に着任したというお話を最初にさせていただきましたが、そもそも男女共同参画センターは、昔は女性センターから始まっています。男女共同参画とは、そもそも、女性の地位向上、女性の人権保護などが始まりだったわけですが、先ほど菅原係長からもお話があったように、5年と言わず1年の中でも目まぐるしく世の中が変わっていく中、男女共同参画という考え方についても男女が共に協力していきましょうというだけではなく、性的マイノリティーや働き方改革、あるいは若年女性の支援、さらにはその中で大人や社会全体が関わるべきなど、問題や課題が複雑多岐にわたり、その一つ一つの解決は行政だけでは到底無理だということを改めて感じたところです。

今日、皆様のご意見を伺って非常に勉強になりましたし、今後の市政運営に生かしていきたいと思っておりますし、これからも活動協会と連携しながらと思っております。

正直に申し上げますと、活動協会の機動力はすばらしく私たち行政がちょっと待ってというくらいで、私たちが何かをやろうと思ったとき、その3歩も4歩も先のことを考えていて、しかも考えるだけではなく行動に移されていることもあり、そこに追いつけないでいる行政側は非常にもどかしい気持ちでいるところです。

これからは少しでも追いつけるよう、委員の皆様のご意見を伺いながら男女共同参画センターの利活用も含め、今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

## 6. 閉 会

○事務局（橋本主任指導員） 以上をもちまして、令和2年度第1回運営協議会を終了いたします。

次回の運営協議会は12月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

以 上